

長野県中期総合計画（仮称）答申素案に対するご意見と考え方（案）

第6回審議会
資料4

○募集期間 8／13～8／27 ○件数 41件

No.	答申素案		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
1	P3	4 安全・安心や環境に対する意識の高まり	「犯罪の続発」とあるが、極めて簡易な表現である。「情報化社会を反映した悪質犯罪の全国的波及」としてはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、「悪質な犯罪の多発」や「悪質・多様化する犯罪の抑止」と表現を修正しました。
2	P7～8	第3 人口、経済の見通し	人口、経済の見通しで示されている数値の年度が、平成22年度又は23年度であるが、計画期間（24年度）と一致させるべきではないか。	人口については、本年5月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「都道府県別将来推計人口」を使用していますが、平成20年から5年ごとの推計であるため、計画期間の終期である平成24年度と一致していません。世帯数については、企画局において同人口推計をもとに推計したため、一致していません。 なお、経済については、平成19年～23年度の5年間を対象とした日本の中期経済展望である「日本経済の進路と戦略」を前提として本計画期間中（平成20年度～平成24年度）の試算をしています。
3	P10～	第4 これから長野県づくりの方向	わかりやすいように、次のとおり構成を変更してはどうか。 1基本的視点⇒2めざす姿⇒3基本目標あるいは、 1基本目標⇒2基本的視点⇒3めざす姿	よりわかりやすくとのご指摘の趣旨を踏まえ、記述の順番を、1基本目標、2めざす姿、3基本的視点に修正しました。
4	P18	次代を担う多彩な人材育成県への挑戦	挑戦プロジェクトの取組例「多様な文化芸術に親しむ場づくり」は、「演劇、音楽などの芸術の鑑賞」という側面にのみ注目した言い方である。文化芸術のもう一つの重要な側面である「文化遺産の保全、歴史遺産の保護」という面が表れるようにすべきである。	挑戦プロジェクト「次代を担う多彩な人材育成県への挑戦」においては、人材育成の観点からの取組例を記載したところであり、ご指摘の「文化遺産の保全、歴史遺産の保護」については、素案の「5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開（4）明日を担い未来を拓く人づくり④生活を彩る文化芸術の振興」に記述しています。
5	P19	地球温暖化対策先進県への挑戦	挑戦プロジェクト中の用語解説「再生可能なエネルギー」の中に木質バイオマスを加えてほしい。	バイオマスにもいくつか種類があることを踏まえ、答申の用語解説においては、総括的に「バイオマス」と記述しました。 なお、取組例として記述した「再生可能エネルギーの活用」の一環としての「木質バイオマス」の活用につきましては、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
6	P21	②未来へつなぐ森林づくり	県土の80%を森林が占めていることから、「（1）自然と人が共生する豊かな環境づくり」において、「未来へつなぐ森林づくり」以外にも森林についての記述があつてもよいのではないか。	ご意見をいただきました森林に関する記述については、「未来へつなぐ森林づくり」以外には直接的に記述しておりませんが、地球温暖化対策の推進等、他の施策にも関連するものと考えます。 ご意見の趣旨を踏まえ、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。
7	P22	④豊かな自然環境の保全	生物の生態系保存のため、外来生物への対応について明確にする必要があるのではないか。	外来生物の対策については、答申素案の「第5 長野県づくりのための施策 3 施策の展開の豊かな自然環境保全」における「生物の多様性の確保」の中に含まれていると考えています。

No	答申素案		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
8	P22	⑤資源循環型社会の形成	資源循環型社会の形成について、リサイクル社会・循環型社会の基本は再資源化された製品を県民が使用することにあるので、本文の＜ねらい＞中、「資源循環型社会」の前に「地域」を入れ、「資源化」の前に「再」を、「適正な処理を推進するとともに」の次に「地域リサイクル製品の積極的採用を行うことで」を加えてはどうか。	<p>＜ねらい＞中、「資源循環型社会」の前に「地域」を入れることについては、広く社会全体が循環型経済システム・循環型社会を形成していくことが求められているという主旨から、ここでは、地域内での資源循環に限定するものではないと考えています。</p> <p>＜内容＞中、「資源化」の前に「再」を加えることについては、「資源化」には、再資源化に限らず省資源化も含まれていますので、このような表記としています。</p> <p>「適正な処理を推進するとともに」の次に「地域リサイクル製品の積極的採用を行うことで」を加えることについては、リサイクル製品の使用が直ちに廃棄物の不適正処理や不法投棄の防止に結びつくものではないので、ここに加えることについては難しいと考えますが、リサイクル製品の使用については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。</p>
9	P23	⑧農山村における多面的機能の維持	「有害鳥獣に負けない環境づくりを進めよ」について、「有害」鳥獣というのは人間側の勝手な理屈である。人間も自然の一部であり、「勝ち」「負け」ではなく自然とともに生きるという観点が必要である。「負けない」はあまりにも安易ではないか。	<p>野生鳥獣の中で農林業被害や人的被害を恒常に及ぼす鳥獣を有害鳥獣ととらえており、その農林業被害は、平成18年度では16億6千万円と前年比3割増となっている（県林務部）。ほか、県内各地の農村部においては、たび重なる加害から栽培意欲を無くし耕作放棄地となるケースも出ています。</p> <p>農村社会を維持するためにも、農作物等を加害する有害な鳥獣に対して何の対策も講じないままいるのではなく、捕獲、防除、農村環境を整備するなどの「負けない」対策を講じる必要があると考えます。これら対策を講じることで、野生鳥獣と人間社会との緊張ある共生（棲み分け）を図っていく必要があると考えています。</p>
10	P24	①世界へ飛躍するものづくり産業の構築	技術者育成のため、中小企業で製造技術の習得にあたる人に、在職5年間などを義務づけた上で1月10万円ほど支給するなどの支援をしてはどうか。	<p>製造業を支える人材の育成の必要性につきましては、答申素案の「5長野県づくりのための施策 3施策の展開（2）地域を支える力強い産業づくり ①世界へ飛躍するものづくり産業の構築」で記述しています。</p> <p>なお、ご提案の個人への直接支援については、他の業種・職種との均衡がはかれないことや職業・居住地の選択を制限することなどの課題があると考えます。</p>
11	P25	②観光立県「長野」の再	観光地の防災対策の整備、危機管理の対応の整備など、これらについての情報を発信し、旅行者の不安解消に努めるべき。	ご意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。
12	P25	③地域が輝く元気な農業・農村の構築	「特色ある畜産振興」など、畜産振興の視点を加えてほしい。	ご意見をいただきました事項については、「付加価値の高い農業」に含まれると考えていますが、ご意見の趣旨を踏まえ、今後県が計画案を策定する段階で具体的な記述を検討していく課題であると考えます。
13	P25	④持続可能な林業・木材産業の振興	「林道・作業道等の整備をさらに進め」と加えてほしい。	<p>ご意見をいただきました事項については、答申素案においては直接的には表現しておりませんが、「計画的・効率的な間伐と木材の搬出」を図るための取組と考えられます。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。</p>
14	P25	④持続可能な林業・木材産業の振興	森林に関する所有界・資源のデータ化、路網整備が必要である。	<p>ご意見をいただきました事項については、答申素案においては直接的には表現しておりませんが、「小規模・分散する森林の集団化による計画的・効率的な間伐と木材の搬出」等を図るための取組と考えられます。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。</p>
15	P29	3 いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	ノーマライゼーションの理念の具体化に向け、住民の意識啓発が進むよう取り組んでほしい。	ご意見の趣旨は、今後県が計画案を策定する段階で具体策を検討していく課題であると考えます。
16	P31	⑯食品・医薬品等の安全確保	飲水について安全性を確保する必要があるのではないか。	ご意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。

No	答申素案		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
17	P32	①確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	「教育県長野」の歴史を誇りに、全国に先がけて小・中学校の30人学級を実現してほしい。	ご意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。
18	P32	①確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	「障害のある児童・生徒等」ではなく「不登校・虐待・外国籍・障がい等で特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒への支援」とし、「医療・施設・地域の関係者等と学校との連携を深める」を付け足してほしい。	「不登校」児童生徒への支援については、「いじめなどの悩みを抱える子どもたちへの支援」に、児童相談所に一時保護されている児童生徒への学習支援については、「障害のある児童生徒等」に含んでいます。また、「外国籍」の児童生徒への支援については、（5）⑤「国際性あふれる社会づくり」の「外国籍県民が住みやすい地域づくりを進める」に含まれると考えています。 なお、「医療・施設・地域の関係者等と学校との連携」については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。
19	P32	①確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	「特別支援教育の充実」と「特別支援学校の条件整備と充実を行う」を付け足してほしい。	特別支援教育の充実等については、「障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じた支援」に含まれるものと考えています。
20	P32	①確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	「教員の資質向上」について、「特別支援学校教員の該当免許保有率90%をめざし、専門性の確保を行う」を付け足してほしい。	ご意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。
21	P32	①確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	県内の人材育成のため、現在の県短期大学を四年制大学にして学科を充実してほしい。 【類似意見 他1件】	ご意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。
22	P32	①確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	県短期大学で、管理栄養士の資格を取得できるようにしてほしい。	ご意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。
23	P32	①確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	「豊かな心の育成」については、「音楽や美術等情操教育の充実、夢を育み、思いやり・自立する心を養うための自然体験・職場体験・奉仕活動など体験学習の充実」など、より具体的な表現を加えたほうがよい。	ご意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。 なお、「体験活動の推進」については、「②生涯を通じた学びや育ちの環境づくり」に記載しています。
24	P33	③生活を彩る文化芸術の振興	「歴史的、文化的資産の保護、継承」は「生活を彩る」ためのみではなく、県民の築いてきた歴史的文化的資産を保護活用しつつ、次世代へ伝えていくという基本的な責務である。「自然環境の保全」と同レベルではないかと考えるので、施策体系の一つとして別項を設けてほしい。	ご意見を踏まえ、答申において、歴史的・文化的資産を次世代へ引き継いでいくことの必要性を記述しました。なお、歴史的・文化的資産の保護継承・活用も文化芸術に係る取組の一環に位置づけられるものと考えています。

No	答申素案		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
25	P34	③生活を彩る文化芸術の振興	「交流が広がり活力あふれる地域づくり」あるいは「生活を彩る文化芸術の振興」において、地域の歴史・文化を活用して個性的な地域づくりを進めることを加えてはどうか。	地域の歴史・文化を活用した地域づくりについては、素案の「第6各地域別の特性と発展方向」において記述しています。なお、ご意見をいただきました事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
26	P35	④男女共同参画社会づくり	仕事と家庭が両立できる環境整備については、「雇用の確保と安心して働くことできる労働環境づくり」に記載されているが、国の計画で明記されていることも踏まえ、「男女共同参画社会づくり」でしっかりとふれるべきである。	ご意見を踏まえ、答申において「男女が共に働きやすい環境づくり」について記述しました。
27	P38	4 達成目標の設定について	目標の設定について意見を聞く場を設けてほしい。	ご意見をいただきました事項については、当審議会の答申で示す考え方をもとに、今後県が計画案を作成する段階で具体的に検討していく課題であると考えます。
28	P38	4 達成目標の設定について	進捗状況についての公表とともに、これらについて県民が意見をいえる場が必要。	ご意見をいただきました事項については、当審議会の答申で示す考え方をもとに、今後県が計画案を作成する段階で具体的に検討していく課題であると考えます。
29	P39～	第6 各地域別の特性と発展方向	「第6 各地域別の特性と発展方向」の必要性に疑問がある。県の広域調整の役割を明確にしておき、個々の課題については、現場で対応すればよいのではないか。また、文面も、どの地域も平板なものになってしまっており、地域性が後退している。	ご指摘の章は、各地域の実情を踏まえた個性豊かな施策の展開により、それぞれの地域の価値や魅力を高めていくことが、長野県全体の発展の原動力となる、という考え方のもとで、各地域の発展方向の基本的考え方を示すものです。 具体的な記述内容については、今後県が計画案を作成する段階で検討していく課題と考えます。
30	P51	第7 計画推進のための県の取組	行政の説明責任は現用文書の情報公開だけでなく、非現用文書の保存・公開という点にも及んできている。公文書のデジタル化という課題ともあわせ、計画の中で到達目標を明確にする必要があると思う。	「第7 計画推進のための県の取組」において、県の基本的な姿勢として、県民への説明責任を果たすことを第一次的な目的として、情報公開条例の規定に基づき、公文書の公開請求に適切に対応するとともに、情報提供施策の充実などを図っていくことが必要である点について記述しています。 公文書の電子化を含めた歴史的価値の高い資料の保存に関しては、県が計画案を作成する段階で具体的に検討していく課題であると考えます。
31	全体	環境対策、遊休農地対策、就業対策に有効であるので、遊休農地を利用してバイオ燃料の原料となるトウモロコシの栽培をしてはどうか。	ご意見の事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。 なお、バイオ燃料の原料作物については、将来的には遊休農地の解消対策にもなり得るものと考えていますが、現在においては加工処理方法の研究開発中であり、採算性も不明であることから、国段階での利活用推進の動向を見極めつつ、本県での可能性を検討していく必要があり、現状では具体的な作付けを推進することには課題があると考えます。	
32	全体	県内のスタンドで販売されるガソリンに3%のバイオ燃料の含有を義務づける条例を作ってはどうか。	バイオ燃料に関しては、必要量を確保するためには、生産・流通・供給等、各段階で解決を要する課題が多いこと、またそれらの解決は国のエネルギー政策に負う部分が大きいこと、さらにガソリンスタンドの営業等に関しては経済産業省が直接監督しており県は関与できないこと等から、ガソリンにバイオ燃料の含有を義務付ける規制を地方単独で制定することは困難と考えます。	

No	答申素案		意見・提言要旨	審議会の考え方（案）
	頁	項目		
33	全体	東京の基準を全く道路環境の違う信州に当てはめるのでなく、燃費が良く、クリーンなディーゼルの導入に対して補助を行うなどの交通と環境に対する施策を行ってはどうか。	ご意見の事項については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。 なお、自動車に関しては、地球温暖化問題の観点からは燃費向上、大気汚染問題の観点からは排気ガス規制が求められておりますので、どちらか一方に偏った施策は不適切と考えます。ディーゼル自動車の排気ガス規制は2009年から更に強化され、ガソリン自動車と同じ水準の規制が行われることとなっており、この規制をクリアするクリーンディーゼル車が来秋以降に国内販売されるとの報道もありますので、今後の動向を見極めた上で検討する必要があると考えます。	
34	全体	環境対策として、車重があり燃費の悪い車や、マニュアル車に比べて燃費の悪いオートマチック車などの自動車税の見直しをしてはどうか。	ご提案の趣旨は、答申素案の「第5 長野県づくりのための施策 1 挑戦プロジェクト」の地球温暖化対策先進県への挑戦に記述されていますが、税制面での誘導は、低公害車の導入を促進していく上での効果があることから、現行税制でも排出ガスや燃費を基準としたグリーン化税制において、自動車税や自動車取得税を対象に実施されています。 車の馬力で自動車税を課すこと、又はオートマチック車に長野県独自の税制を創設することについては、車両検査証から把握できる車の総排気量によって全国一律の税率を課すという地方税法の規定から、長野県独自の課税標準を定めることはできないこと、また本県のみに新たな御負担を納税者にお願いするためには、徴収コストと効果の検証や納税者の御理解など、克服すべき多くの課題があると考えます。	
35	全体	長野県には無駄な信号が多い。環境対策にもなるので、歩行者がボタンを押した場合だけ赤信号にする、バイパスにより車の流れが少なくなる道の信号を見直すなどしてほしい。	交通信号機は、交差点における交通事故を防止する上で不可欠であるとともに、交通の円滑化にも大きく寄与しています。 路線、時間帯、交通量その他の交通環境に応じた最適な信号機の運用については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題であると考えます。	
36	全体	「北高南低」といわれる地域格差の是正について、「県内の地域間における格差がないように」という文言を盛り込んでほしい。	ご意見の趣旨は、「第4 これからの長野県づくりの方向 1 めざす姿」や「第6 各地域別の特性と発展方向」で、均衡ある発展をめざしていく旨の考え方を記述しました。	
37	全体	課題の県民との共有と、必要施策の着実な推進を図ってほしい。	ご意見の趣旨のとおり、県が着実な計画の推進を図っていくべきであると考えています。	
38	全体	目指す方向は理解できるが、具体性に乏しい。また、数値目標も記載されておらず、進捗管理、評価ができない。	ご意見をいただきました目標設定については、当審議会の答申で示す考え方をもとに、今後県が計画案を作成する段階で具体的に検討していく課題であると考えます。	
39	全体	総花的で、長野県らしさ（個性）が明確でない。	県が総合的かつ着実に施策を推進していく必要性と同時に、主要施策うち中・長期的な視点から、早急に対応すべきものや特色を伸ばしていくものなどのテーマを挑戦プロジェクトとして、特に積極的に取り組んでいく考え方を提示しました。	
40	全体	総体的によくまとめられていると思う。	ご意見を尊重していきます。	